

平成26年度小城市補正予算(12月定例会)資料

- ・ 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表 1
- ・ 小城市一般会計補正予算(第5号) 2
- ・ 小城市下水道特別会計補正予算(第2号) 3
- ・ 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 4
- ・ 小城市水道事業会計補正予算(第2号) 5
- ・ 主な事業 6

平成26年度 小城市一般会計・特別会計・企業会計補正予算総括表

◎ 一般会計・特別会計

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計	備考
1 一般会計	21,056,246	236,297	21,292,543	
2 特別会計	8,303,606	10,063	8,313,669	
① 下水道特別会計	2,566,224	7,662	2,573,886	
② 国民健康保険特別会計	5,737,382	2,401	5,739,783	

◎ 企業会計

(単位:千円)

会計区分	補正前の額	補正額	合計	備考
水道事業会計	624,822	360	625,182	

議案第78号 小城市一般会計補正予算(第5号)

平成26年度 第5号補正後予算総額 21,292,543千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ236,297千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,292,543千円とするものです。

歳入の主なものは、市税や各種事業に伴う国・県支出金、寄附金、諸収入、市債、分担金及び負担金のほか、財源調整のための基金繰入金の減などによるものです。

歳出の主なものは、市制施行10周年記念シンポジウム事業、ふるさと納税推進事業、協働によるまちづくり推進(自治機能向上)事業、社会保障・税番号制度の創設に伴うシステム改修事業、天山地区共同環境組合事業、自立支援医療(育成医療)給付事業、認可外保育施設運営支援事業、青年就農給付金給付事業、市道小城公園・本告線歩道設置事業などです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補正前	補正額	合計	構成比	款 別	補正前	補正額	合計	構成比
市 税	4,005,506	75,390	4,080,896	19.2	議 会 費	235,755		235,755	1.1
地 方 譲 与 税	147,803		147,803	0.7	総 務 費	2,006,683	81,369	2,088,052	9.6
利 子 割 交 付 金	8,556		8,556	0.0	民 生 費	5,800,824	103,202	5,904,026	27.8
配 当 割 交 付 金	8,618		8,618	0.0	衛 生 費	2,211,140	12,227	2,223,367	10.5
株式等譲渡所得割交付金	2,416		2,416	0.0	労 働 費	10,227		10,227	0.0
地方消費税交付金	317,968		317,968	1.5	農 林 水 産 業 費	902,524	△ 8,274	894,250	4.2
自動車取得税交付金	13,715		13,715	0.1	商 工 費	2,461,432		2,461,432	11.6
地方特例交付金	21,919		21,919	0.1	土 木 費	1,330,467	47,901	1,378,368	6.5
地方交付税	7,101,746		7,101,746	33.4	消 防 費	711,568	△ 1,078	710,490	3.3
交通安全対策特別交付金	8,400		8,400	0.0	教 育 費	2,361,512	△ 5,562	2,355,950	11.1
分担金及び負担金	302,476	△ 1,545	300,931	1.4	災 害 復 旧 費	395,213	6,512	401,725	1.9
使用料及び手数料	191,979		191,979	0.9	公 債 費	2,598,900		2,598,900	12.2
国庫支出金	2,551,709	64,180	2,615,889	12.2	諸 支 出 金	1		1	0.0
県 支 出 金	1,361,506	18,249	1,379,755	6.4	予 備 費	30,000		30,000	0.1
財 産 収 入	48,016	11,040	59,056	0.3					
寄 附 金	95,686	147,915	243,601	1.1					
繰 入 金	1,065,156	△ 103,688	961,468	4.5					
繰 越 金	116,692		116,692	0.5					
諸 収 入	321,279	13,556	334,835	1.6					
市 債	3,365,100	11,200	3,376,300	15.9					
合 計	21,056,246	236,297	21,292,543	100.0	合 計	21,056,246	236,297	21,292,543	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第79号 小城市下水道特別会計補正予算(第2号)

平成26年度 第2号補正後予算総額 2,573,886千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,662千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,573,886千円とするものです。

補正の主な内容は、県支出金を財源とする積立金の増によるものです。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
分担金及び負担金	51,367		51,367	2.0	下水道費	1,811,235	7,662	1,818,897	70.7
使用料及び手数料	180,939		180,939	7.0	集団整備事業費	97,582		97,582	3.8
国庫支出金	684,435		684,435	26.6	公債費	647,407		647,407	25.2
県支出金	24,380	8,947	33,327	1.3	予備費	10,000		10,000	0.4
財産収入	362	391	753	0.0					
繰入金	842,407	△ 3,236	839,171	32.6					
繰越金	89,880		89,880	3.5					
諸収入	7,354	60	7,414	0.3					
市債	685,100	1,500	686,600	26.7					
合 計	2,566,224	7,662	2,573,886	100.0	合 計	2,566,224	7,662	2,573,886	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第80号 小城市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

平成26年度 第3号予算総額 5,739,783千円

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,401千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,739,783千円とするものです。

今回の補正の主な内容は、歳入では諸収入のうち第三者納付金の増を見込んでおります。

歳出では、平成25年度の特健康診査及び保健指導の精算に伴う返還金などを計上しております。

(単位:千円、%)

歳 入					歳 出				
款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	款 別	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
国民健康保険税	1,129,710		1,129,710	19.7	総務費	19,969	453	20,422	0.4
使用料及び手数料	800		800	0.0	保険給付費	3,647,764		3,647,764	63.6
国庫支出金	1,908,284		1,908,284	33.2	後期高齢者支 援金等	568,182	216	568,398	9.9
療養給付費等交付金	173,531		173,531	3.0	前期高齢者納 付金等	411	33	444	0.0
前期高齢者交付金	1,075,344		1,075,344	18.7	老人保健拠出金	25		25	0.0
県支出金	282,845		282,845	4.9	介護納付金	253,701		253,701	4.4
共同事業交付金	818,033		818,033	14.3	共同事業拠出金	799,848		799,848	13.9
繰入金	339,860		339,860	5.9	保健事業費	28,455		28,455	0.5
繰越金	0		0	0.0	公債費	103		103	0.0
諸収入	8,975	2,401	11,376	0.2	諸支出金	54,225	1,699	55,924	1.0
					予備費	10,000		10,000	0.2
					繰上充用金	354,699		354,699	6.2
合 計	5,737,382	2,401	5,739,783	100.0	合 計	5,737,382	2,401	5,739,783	100.0

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

議案第81号 小城市水道事業会計補正予算(第2号)

平成26年度 第2号補正後予算規模 625,182千円

今回の補正の内容は、収入では、営業外収益の他会計補助金として児童手当分を増額するものです。

支出では、収支の調整のため予備費を増額するものです。

(単位:千円、%)

収 益 的 収 支					資 本 的 収 支				
事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比	事 項	補 正 前	補 正 額	合 計	構 成 比
◇水道事業収益	324,654	360	325,014	100.0	◇資本的収入	201,001	0	201,001	100.0
営業収益	291,398		291,398	89.7	出資金	1		1	0.0
営業外収益	6,393	360	6,753	2.1	負担金	1,000		1,000	0.5
特別利益	26,863		26,863	8.2	固定資産売却	200,000		200,000	99.5
◇水道事業費	324,654	360	325,014	100.0	◇資本的支出	300,168	0	300,168	100.0
営業費用	243,544		243,544	74.9	建設改良費	56,631		56,631	18.9
営業外費用	25,212		25,212	7.8	企業債償還金	43,537		43,537	14.5
特別損失	3,641		3,641	1.1	投資有価証券購入費	200,000		200,000	66.6
予備費	52,257	360	52,617	16.2					
差 引	0	0	0		差 引	△ 99,167	0	△ 99,167	

※ 構成比は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

新規事業 既存事業

事務事業名	市制施行10周年記念シンポジウム事業					総合計画体系	政策名	
担当部課	総務部 企画課						施策名	
予算科目	会計 一般	款 2	項 1	目 7	事業 53		企画調整事業	基本事業名
法令根拠								
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)							

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

平成27年3月に市制施行10周年を迎える。将来を見据え、市民生活を起点に広域的視野に立ったまちづくり、さらには総合的な地域の活性化に向けたまちづくりを進めるため、本市が目指す将来像『薫風新都～みんなでつくる・笑顔あふれる小城市～』、市民一人ひとりがまちづくりの主役になった市民本位のまちをつくりあげていくための記念シンポジウムを開催する。

【内容】

市制施行10周年記念式典後記念シンポジウムを実施

《記念式典》

《シンポジウム》

シンポジウムの統一テーマ 「人口減少社会を生き抜く「まちづくり」を探る」

- ・アトラクション

- ・基調講演

地域を元気にするまちの魅力を引き出す方法、住みよいまちづくりについての講演

- ・パネルディスカッション

これからの小城市を、「住んでよかった」「これからも住み続けたい」と思えるまちにしていくにはどうしたらいいかを考える

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)
国庫支出金							
財源内訳							県支出金
地方債							地方債
その他			2,400				その他
一般財源			262				一般財源
事業費	0	0	2,662	0	0	0	事業費計
							0

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	報償費	旅費	需用費	役員費	委託料		合計
	△ 444	△ 131	657	△ 72	52		62

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					62	62

【補正内容】

・市制施行10周年記念事業の具体的なプログラムが決定したことに伴う予算の組み替え

新規事業 既存事業

事務事業名	協働によるまちづくり推進(自治機能向上)事業					総合計画体系	政策名	6	共につくる新しいまち
担当部課	総務部 企画課						施策名	4	市民と行政との協働体制の確立
予算科目	会計 一般	款 2	項 1	目 8	事業 61		基本事業名	4	協働のルール・仕組みづくり
法令根拠									
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 平成26 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

住民ニーズの多様化により、地域が抱える課題は複雑化しているため、公正性・平等性に基づく画一的な行政サービスでは、すべてのニーズや課題に対応していくことが困難になっている。このため、住民自らが地域の課題に向き合い、行政と一体となってまちづくりを総合的に進めるための協働のルール・仕組みを構築する必要があることから、住民自ら地域の課題解決に参画しながらまちづくりを行う組織(まちづくり協議会・地域自主組織)を設立し、住民の手によるまちづくりを進めるとともに、住民の自治意識の醸成を図る。

【内容】

《平成26年度》

協働によるまちづくり推進のための組織体制をつくり、本市に適した自治組織のあり方について検討する「地域との協働体制庁内検討委員会」「協働によるまちづくり検討委員会」を設置する。

市民・自治会・団体等に「協働によるまちづくりに関するアンケート」を実施する。

《平成27年度以降》

市民・自治会・団体等を対象に「協働によるまちづくりを進めるためのワークショップ」を実施するとともに、「地域モデル事業」を展開するなど地域ごとの課題を考えてもらうとともに、今後の地域づくり・コミュニティづくりを考えてもらい、地域が一体となったまちづくり活動を実施するための組織「協働によるまちづくり協議会(仮称)」の設立を目指す。

事業費の推移 (単位:千円)		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)		
財源 内訳	国庫支出金							財源 内訳	国庫支出金	
	県支出金								県支出金	
	地方債								地方債	
	その他			79					その他	
	一般財源			1,564	2,200	7,700	7,700		一般財源	
事業費		0	0	1,643	2,200	7,700	7,700	事業費計		0

補正事業費 の内訳 (単位:千円)	報償費	需用費	役員費	委託料			合計
	100	57	334	791			1,282

補正事業費 の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
				79	1,203	1,282

【補正内容】

- ・学識経験者、関係団体等の代表による「協働によるまちづくり検討委員会」の開催回数増
- ・「協働によるまちづくりに関するアンケート」を前倒して、今年度実施

新規事業 既存事業

事務事業名	天山地区共同環境組合事業					総合計画体系	政策名	2	自然と共生する快適で安全・安心なまち	
担当部課	市民部 環境課						施策名	5	循環型社会の形成	
予算科目	会計 一般	款 4	項 2	目 2	事業 1023		天山地区共同環境組合事業	基本事業名	1	ごみ処理体制の充実
法令根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律									
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 平成26 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)									

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

ごみ処理施設の設置、維持管理に関する事務を共同処理するために、小城市・多久市で一部事務組合(天山地区共同環境組合)を設置して事業を推進する。

【内容】

可燃ごみ焼却施設の建設、維持管理及び運営を共同で行う。これに必要な費用を小城市と多久市で負担割合に応じて負担する。

負担金総額 18,233千円(小城市:11,717千円、多久市:6,516千円)

負担割合 平等割20%(各市10%)

人口割80%(直近の国勢調査人口:小城市54.26%、多久市25.74%)

合計 小城市64.26%、多久市35.74%

(負担金の内容)

組合議員報酬等

管理者、副管理者報酬

派遣職員給料及び時間外手当等

事務局運営費

事業費の推移 (単位:千円)		24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)		
財源内訳	国庫支出金							期間限定事業 財源内訳 事業費計	国庫支出金	
	県支出金								県支出金	
	地方債								地方債	
	その他								その他	
	一般財源			11,717	131,648	186,269	353,345		一般財源	
事業費	0	0	11,717	131,648	186,269	353,345	事業費計	0		

※平成27、28年度については、事務的経費と施設建設調査費、平成29年度は施設建設費を想定した概算費用で、施設の規模、処理方法、敷地面積等に応じて変動が見込まれます。

補正事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助 及び交付金							合計
	9,597							9,597

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
					9,597	9,597

【補正内容】

派遣職員給料及び時間外手当分の負担金

新規事業 既存事業

事務事業名	自立支援医療(育成医療)給付事業					総合計画体系	政策名	3	健康・福祉日本一を目指すまち
担当部課	福祉部 福祉課						施策名	5	障がい者福祉の充実
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 3	事業 995		基本事業名	3	障害福祉サービスの提供
法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 平成25年度～) ↳ (年度～年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

身体に障がいを有する18歳未満の児童又は現在の状態をそのままにすると将来的に身体に障がいを残すと認められる児童に対し、手術等により障害の軽減や機能の回復を図る。

【内容】

平成25年4月に地域主権の改革により、事業主体が佐賀県から小城市へ移管された。これに伴い、手術等の医療に係る費用の一部を小城市が給付する。

申請者が医療機関に支払う金額は原則として1割負担で、世帯の所得(市民税の所得割額)に応じて月額自己負担上限額が変わる。

(対象となる障がい)

- ①視覚障がいによるもの
- ②聴覚・平衡機能の障がいによるもの
- ③音声・言語機能又はそしゃく機能の障がいによるもの
- ④肢体不自由によるもの
- ⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸又は肝臓の機能の障がいによるもの
- ⑥先天性の内臓の機能障がいによるもの(⑤によるものを除く)
- ⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいによるもの

25年度給付のうち主な給付内容

口蓋裂、人工肛門閉鎖術、尿道形成術、両拇指多指症に伴う拇指形成術、脊椎脂肪腫切除術など

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)	総事業費 (単位:千円)		
財源内訳	国庫支出金	1,356	1,370	1,200	1,200	1,200	期間限定事業) 財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	678	685	600	600	600		県支出金	
	地方債							地方債	
	その他							その他	
	一般財源	△ 916	1,091	605	605	605		一般財源	
事業費	0	1,118	3,146	2,405	2,405	2,405	事業費計	0	

補正事業費の内訳 (単位:千円)	扶助費							合計
	694							694

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合計
	346	173			175	694

【補正内容】

脳性まひによる筋肉拘縮緩和手術予定1名、心臓機能不全による手術予定2名

新規事業 既存事業

事務事業名	市道小城公園・本告線歩道設置事業				総合計画体系	政策名	1 県央に光る交流拠点のまち		
担当部課	建設部 都市整備推進室					施策名	2 市街地の整備		
予算科目	会計 一般	款 8	項 5	目 2		事業 151	都市計画街路事業	基本事業名	2 市街地の計画的整備
法令根拠	道路法、小城市市道の構造の技術的基準を定める条例								
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <small>↳ (開始年度 年度～)</small> <small>↳ (平成25年度～平成27年度)</small>								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

都市計画道路小城駅千葉公園線第2工区の街路整備が進む中、これに合わせ小城駅千葉公園線と交差する市道小城公園・本告線の一部区間(桜岡小学校南～岡町交差点)について歩道整備を行い、歩行する児童・生徒や地区住民の交通安全の確保を図り、併せて狭隘道路による車両の離合困難を解消する。

【内容】

延長:290m
幅員:(現状)歩道なし⇒(整備後)8.0m(うち歩道3.0m)

平成25年度 測量設計
平成26年度 用地買収、家屋補償、立木補償等
平成27年度 歩道整備の本工事

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金		4,230	28,916	20,900		
県支出金						
地方債		2,900	23,900	16,200		
その他						
一般財源		194	2,823	2,800		
事業費	0	7,324	55,639	39,900	0	0

		総事業費 (単位:千円)	
(期間限定事業) 全体計画 財源内訳	国庫支出金		54,046
	県支出金		
	地方債		43,000
	その他		
	一般財源		5,817
		事業費計	102,863

補正事業費の内訳 (単位:千円)	公有財産 購入費	補償、補填 及び賠償金					合 計
	△ 4,226	5,959					1,733

補正事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	△ 3,426		3,500		1,659	1,733

【補正内容】

用地買収 273.53㎡、家屋補償2棟、附帯工作物補償、立木補償、残地補償等

新規事業 既存事業

事務事業名	認可外保育施設運営支援事業					総合計画体系	政策名	4	子どもの笑顔が輝き歴史と文化を誇れるまち
担当部課	教育委員会 こども課						施策名	1	子育て支援の充実
予算科目	会計 一般	款 3	項 2	目 1	事業 477		認可外保育施設運営支援 事業	基本事業名	1
法令根拠	子ども・子育て支援法								
事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ↳ (開始年度 年度～) ↳ (年度～ 年度)								

事務事業の概要(目的、内容等)

【目的】

認可保育所の基準(設備及び職員配置)並びに佐賀県の認証保育施設基準を満たす質の確保された認可外保育施設に対し、運営に要する費用の一部を補助することにより、保育サービスの供給を増やし、待機児童の解消を図るとともに、子どもを安心して育てることができるような体制整備を進めることを目的とする。

【内容】

この制度を活用して平成27年開園に向けて取り組むおひさま保育園に対し、その運営に要する費用の一部として補助金を交付する。

《おひさま保育園概要》

定員46名予定

財源内容:国(補助金)1/2 県(補助金)1/4 市1/4

事業費の推移 (単位:千円)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)	26年度 (計画)	27年度 (計画・目標)	28年度 (計画・目標)	29年度 (計画・目標)
国庫支出金			7,093			
県支出金			3,546			
地方債						
その他						
一般財源			3,548			
事業費	0	0	14,187	0	0	0

(期間限定事業) 全体計画	総事業費 (単位:千円)	
	財源内訳	
	国庫支出金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	
	事業費計	0

予算事業費の内訳 (単位:千円)	負担金、補助及び交付金							合 計
	6,321							6,321

予算事業費の財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	合 計
	3,160	1,580			1,581	6,321

【補正内容】

おひさま保育園の認可保育所への移行時期が確定したことによる運営費補助金の増額